

第2次岡山県がん対策推進計画の概要

基本理念

がん患者を含む県民が、がんを知り、がんに向き合い、がんに負けることのない社会の構築

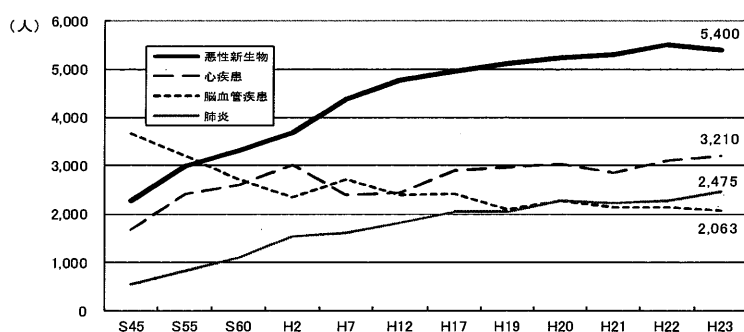
計画の性格・期間

- ・がん対策基本法第11条第1項の規定に基づく「都道府県がん対策推進計画」
- ・計画期間：平成25年度から平成29年度までの5年間

全体目標

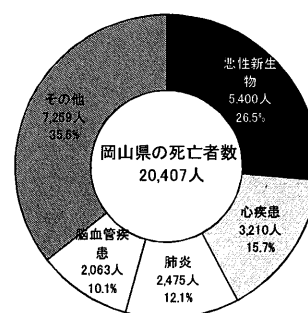
- 1 がんによる死亡者の減少**
 - ・75歳未満年齢調整死亡率の減少
→平成18年から10年間で20%の減少
- 2 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質(QOL)の維持向上**
 - ・がん患者が住み慣れた地域や家庭で療養生活を送ることができる環境整備
- 3 がんになっても安心して暮らせる社会の構築**
 - ・がん患者とその家族を社会全体で支える体制の整備

主な死因の死亡者数の推移



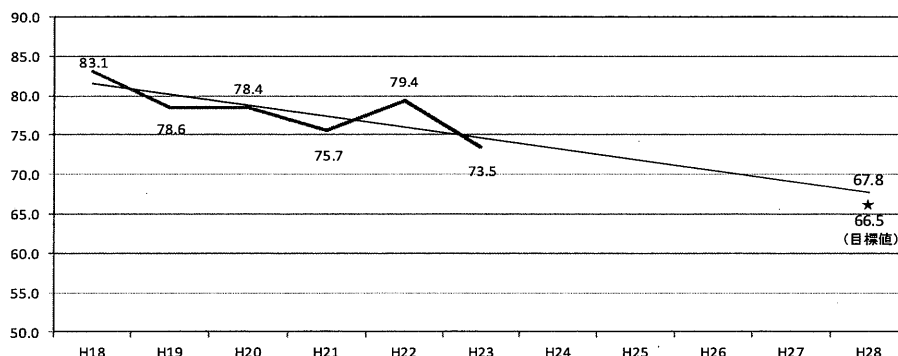
【出典：厚生労働省「平成23年人口動態統計」】

死亡者数及び割合



【出典：厚生労働省「平成23年人口動態統計」】

75歳未満年齢調整死亡率の推移



【出典：国立がん研究センターがん対策情報センター、岡山県推計】

分野別施策と個別目標

1 がんの予防

- ・成人喫煙率の12%など「第2次健康おかやま21」の目標の達成

2 がんの早期発見

- ・がん検診受診率を50%以上
- ・がん検診精検受診率を90%以上

3 がんの診断、治療に関する医療水準の向上

- ・がんの診断、医療、緩和ケアについて切れ目のない医療提供体制の整備
- ・チーム医療体制の整備
- ・がん診療ガイドラインに沿った治療の実施医療機関の増加
- ・緩和ケア研修修了医師数、緩和ケアを理解する一般県民の増加
- ・地域連携クリティカルパス活用件数の増加
- ・在宅療養を支える医療機関の増加
- ・がん医療に携わる専門的な医療従事者の資質向上

4 患者・家族への支援

- ・相談支援センターの周知及び相談件数の増加
- ・がんサポート情報の閲覧件数の増加
- ・がん患者団体の組織化、要望の把握

5 がん登録

- ・地域がん登録の精度の向上
- ・地域がん登録情報とがん予防、がん検診、がん医療の情報の収集・分析

6 ⑧小児がん対策

- ・小児がん医療提供体制の整備
- ・小児がんに関する相談体制の整備

7 がんの教育・普及啓発

- ⑧学校におけるがん教育のあり方について検討
- ・がん患者その家族、一般県民ががんを正しく理解する環境の整備

8 ⑧がんになっても安心して暮らせる社会の構築

- ・がん患者が働きながら治療を受けることができる医療体制の整備
- ・がん対策への寄付制度の検討

目標達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定等

- ・数値目標の設定
→岡山県がん対策推進協議会での評価及び一般県民への情報公開
- ・計画の見直し